



小山田小学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和3年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の安全点検を実施しています。

日時：令和3年6月29日（火）

合同点検：午前9:15～午前 9:30

点検箇所

対策会議：午前9:45～午前10:15

《小山田小学校の通学路》①②③富田町字大徳南 地内



合同点検終了後、小山田小学校で対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。



【対策会議：小山田小学校】



小山田小学校ではうねめ通り北側の狭小な通学路について点検が実施されました。

点検箇所となる富田町大徳南地区の市道は道路幅員の狭さから30km/hの速度規制が設置されていますが、対面通行が可能なおうえ、県道への抜け道として通学時間帯には多くの車両がスピードを上げて通行しています。昨年度には児童と車両との接触事故も発生しており、児童の安全な歩行空間の確保が必要です。

対策会議では歩行者への注意喚起に向けて、薄くなった区画線の補修(再塗装)や減速を促す路面標示の設置について検討されたほか、30km/hの速度規制遵守については警察による取締りの必要性が確認されました。また、児童の集合場所となる丁字路(箇所番号①)には、交差点への注意を促すカラー舗装(あるいはクロスマーク)の設置が検討されました。

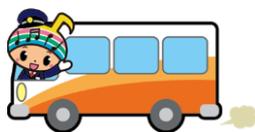
通学路の危険箇所については、ご家庭でもお子さんと一緒に話し合いいただき、『自分でしっかり安全確認』する習慣を身に付けるようご指導、ご協力をお願いいたします。

対策案



【小山田小学校点検箇所の対策案】

- 路面標示の設置
- 交差点のカラー舗装
- 警察による速度規制の取締り 等



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。

ドライバーの皆さん、
子ども達に優しい運転を
心がけてくださいね！

